

# 令和4年度 第1回赤磐市男女共同参画推進審議会

日 時 令和4年8月9日(火)  
10:00~

場 所 赤磐市立中央公民館3階 講座室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出(会長就任あいさつ)
- 6 「赤磐市男女共同参画推進審議会」会議の申し合わせ事項について
- 7 議 事
  - (1) 令和3年度 男女共同参画事業報告について
  - (2) 令和4年度 男女共同参画事業計画について
  - (3) 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の令和3年度実施状況について
  - (4) その他
    - ・第4次赤磐市男女共同参画基本計画について
- 8 閉 会

## 赤磐市男女共同参画推進審議会委員

任期: 令和4年7月1日～令和6年6月30日

組織区分	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	あき かわ よう いち 秋 川 陽 一	関西福祉大学教授	
"	いの うえ かず や 井 上 和 也	人権擁護委員	
"	おか もと まさ し 岡 本 昌 士	弁護士	任期始期 令和4年7月11日
関係団体の代表 又は職員	くま がい やす こ 熊 谷 靖 子	学校長代表（豊田小学校）	
"	やま ぐち ひとみ 山 口 ひとみ	自治連合会代表	
"	くろ さわ よう こ 黒 澤 陽 子	男女共同参画団体 ネットワーク運営委員	
"	かな だに ゆき まさ 金 谷 征 正	赤磐商工会代表	
公募による者	お だ れい こ 小 田 礼 子		
"	じつ もり やす こ 實 盛 保 子		
"	やま もと まさ たか 山 本 雅 堂		

計10人（男5人・女5人）

## 「赤磐市男女共同参画推進審議会」会議の申し合わせ事項について

推進審議会の会議の申し合わせ事項について、下記のとおり定めます。

### 記

- 1 会議の開催日時及び場所について
  - ・開催日については、平日とする。
  - ・開催場所は本庁若しくは周辺公共施設とする。
- 2 会議の傍聴について
  - ・会議は公開とする。
  - ・会議資料は、原則として傍聴者に対して配布しないものとする。
- 3 会議録（概要）の作成について
  - ・会議ごとに会議録（概要）を作成するものとする。
  - ・会議録（概要）作成にあたっては、発言者の氏名は記載しないものとする。
  - ・会議録（概要）には、委員2名が署名を行うものとする。
  - ・会議録（概要）は公開とする。
- 4 会議資料について
  - ・会議資料は、事前に各委員に送付するものとする。

## 議事(1) 令和3年度 男女共同参画事業報告について

### 1 赤磐市男女共同参画推進審議会

第1回 令和3年7月19日(月) 13:30~15:30

- 【内容】(1) 令和2年度男女共同参画事業報告について  
(2) 令和3年度男女共同参画事業計画について  
(3) 第3次男女共同参画基本計画の実施状況について  
(4) 第4次赤磐市男女共同参画基本計画について

第2回 令和3年11月9日(火) 13:30~15:10

- 【内容】(1) 第4次赤磐市男女共同参画基本計画の素案について

第3回 令和4年2月1日(火)~2月15日(火)(書面会議)

- 【内容】(1) 令和3年度男女共同参画事業報告について  
(2) 令和4年度男女共同参画事業計画について  
(3) パブリックコメントの結果について  
(4) 第4次赤磐市男女共同参画基本計画について

答申(第4次男女共同参画基本計画について)

令和4年2月15日(火) 13:30~

### 赤磐市男女共同参画推進本部会議

第1回 令和3年7月2日(金) 15:15~16:35

- 【内容】(1) 令和2年度男女共同参画事業報告について  
(2) 令和3年度男女共同参画事業計画について  
(3) 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の令和2年度実施状況について  
(4) 第4次赤磐市男女共同参画基本計画について

第2回 令和3年10月29日(金) 16:35~16:45

- 【内容】(1) 第4次赤磐市男女共同参画基本計画の素案について

第3回 令和4年1月28日(金)~令和4年2月1日(火)(書面会議)

- 【内容】(1) 令和3年度男女共同参画事業報告について  
(2) 令和4年度男女共同参画事業計画について  
(3) パブリックコメントの結果について  
(4) 第4次赤磐市男女共同参画基本計画について

### 2 第4次赤磐市男女共同参画基本計画策定

赤磐市男女共同参画推進審議会や赤磐市男女共同参画推進本部会議での協議・意見を踏まえ、令和4年3月に「第4次赤磐市男女共同参画基本計画」を策定した。

### 3 男女共同参画セミナー

男女共同参画を地域から推進するため、男女共同参画団体ネットワークとの共催で市民への啓発等を目的としてセミナーを開催した。市民一人ひとりの個性と能力を十分発揮し、いきいきとした生活を送ることのできる男女共同参画社会を目指して、女性も男性も共に学び、共に考える場を提供した。

開講日	時間	講義内容	講師	参加人数
11/21 (日)	13:30 ～15:00	セクシュアルマイノリティ (LGBT 等) について知ろう ～カミングアウトされたらどうする?～	岡山大学全学教育・学生支援機構 准教授 松井 めぐみ さん	34

※詳細は、6 ページのとおり

#### 4 男女共同参画団体ネットワーク (団体活動支援事業)

男女共同参画に関する活動を行う団体・グループの活動支援及び協働の促進を図った。

※「男女共同参画団体ネットワーク」とは

各団体等がそれぞれの活動を通して培った経験と知識を生かし、互いに交流を図りながら、男女が共にいきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成に資することを目的として、赤磐市内に活動拠点を置く団体、その他グループをもって組織している。(現在6団体)

(事業内容) ・男女共同参画社会づくりの推進に関する事業  
・団体等の親睦、交流及び連携並びに活動情報の交換 など

(年会費) 1団体 1,000円

(1) 運営委員会 全6回

(2) 総会 書面会議にて開催

運営委員 (7名) 及び代議員 (17名) 全会一致で議事承認

(3) 団体ネットワーク会員交流会 [中止]

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

#### 5 DV対策関係

- ・公共施設にDV相談カードの設置及び広報紙で相談窓口の周知を図った。
- ・セミナー、成人式等において啓発物品を配布した。
- ・民生委員、児童委員に対して相談窓口の周知を図った。
- ・女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日～25日) ×児童虐待防止推進月間 (11月) の啓発を行った。

※詳細は7ページのとおり

- ・市ホームページに相談窓口の一覧を掲載した。
- ・赤磐市DV被害者等相談支援ネットワーク連絡会議 (庁内連携組織) において研修および情報共有を行うとともに、庁内で横の連携を図りながら相談支援を行った。

相談件数: 相談6件、他課からの情報提供4件

連絡会議: 第1回 令和3年7月6日 (火) 研修及び情報共有

「DV相談支援 (連携) について」

講師 岡山県女性相談所 課長 片山 恵子さん

※DV相談業務の流れや各課の支援・対応内容については8ページから9ページのとおり

## 6 広報紙・ホームページへの掲載（啓発活動）

- ・年間を通して広報誌・ホームページに男女共同参画関連の記事を掲載した。
- ・また、ホームページにて審議会の会議録及び当日資料を公開した。
- ・市役所、支所、公民館等窓口に啓発物品設置・ポスター掲示を行った。

# 『セクシュアルマイノリティ (LGBT 等) について知ろう ～カミングアウトされたらどうする?～ 』

講師 松井 めぐみさん (岡山大学全学教育・学生支援機構 准教授)

(参加者 34 人) ※手話通訳あり

普段は岡山大学でカウンセリングなど学生支援に携われており、当事者の方から相談を受けることもあるという松井先生から講演をお聞きしました。

前半は「セクシュアルマイノリティとは何か」と知識を深めるところから始まりました。

まず性には、体の性である「生物学的性」、こころの性である「性自認」、そして恋愛感情を持つ対象の性である「性的志向」、服装や言葉遣いなどで表す性である「性表現」などがあり、その様々な「性」の組み合わせがその人のセクシュアリティであると説明していただきました。そのため、セクシュアリティは人それぞれ違うものだと理解することができました。そして自分のセクシュアリティはどうなのか、個々に考えました。

また、セクシュアルマイノリティについては、LGBTをはじめ下記のようなものもあることがわかりました。



- L (レズビアン)：心の性が女性で、女性に対して恋愛感情を持つ人
- G (ゲイ)：心の性が男性で、男性に対して恋愛感情を持つ人
- B (バイセクシュアル)：男女どちらに対しても恋愛感情を持つ人
- T (トランスジェンダー)：出生時に割り当てられた性別に違和感を持つ人、体の性と心の性が、同じではないと感じる人
- Xジェンダー：自分は男女どちらでもある・ない・男女の間だと自認している人
- Q (クエスチョニング)：自分のセクシュアリティを決められない、わからない、決めたくない人
- インターセックス：生物学的な性（性染色体、外性器、内性器など）が、男女に割り振られない人

←これら様々なセクシュアリティの人々を総称して「セクシュアルマイノリティ」といいます。

日本に LGBT の人は8%いるとの調査結果があり、当事者は周りに存在はしているけれど、隠れて見えていないだけであり、決めつけや偏見、無知が「差別」につながる、と解説いただき、調査結果から当事者は「差別や偏見」を一番恐れている、という事を理解しました。

後半はワークショップとして、「もしカミングアウトされたら、自分はどうか」について、周りの人と意見を交わしました。皆さん熱心に周りの人と話し合っておられました。カミングアウトの対応方法について、「変に取り繕ったりせずに、相手を想う言葉をとにかく伝えましょう。」とのアドバイスをいただきました。



最後に、当事者の方のエピソードをDVDで視聴した後、「セクシュアリティはその人のすべてではなく、自分と周りの人と社会のいろいろな多様性を認め、お互いに尊重し合うことが大事です。」と締めくくられました。

アンケートからは、「勉強になりました。さらに深く考えるきっかけになりました。」や、「職場で活かしたい。」などの感想がありました。

# 女性に対する暴力をなくす運動×児童虐待防止推進月間

～協働推進課＋子育て支援課の取組～



窓口啓発  
(各公的機関)



男女共同参画社会の啓発に向けて、内閣府は 11 月 12 日から 25 日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。また、厚生労働省は、児童虐待防止の啓発として、11 月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

この期間を一つの機会ととらえ、男女共同参画社会の実現や、女性や子どもに対する暴力の根絶について、意識啓発を促すため、赤磐市でも啓発を行っています。

あかいわももちゃん & パープルリボン×オレンジリボンツリー  
(市役所正面玄関前)



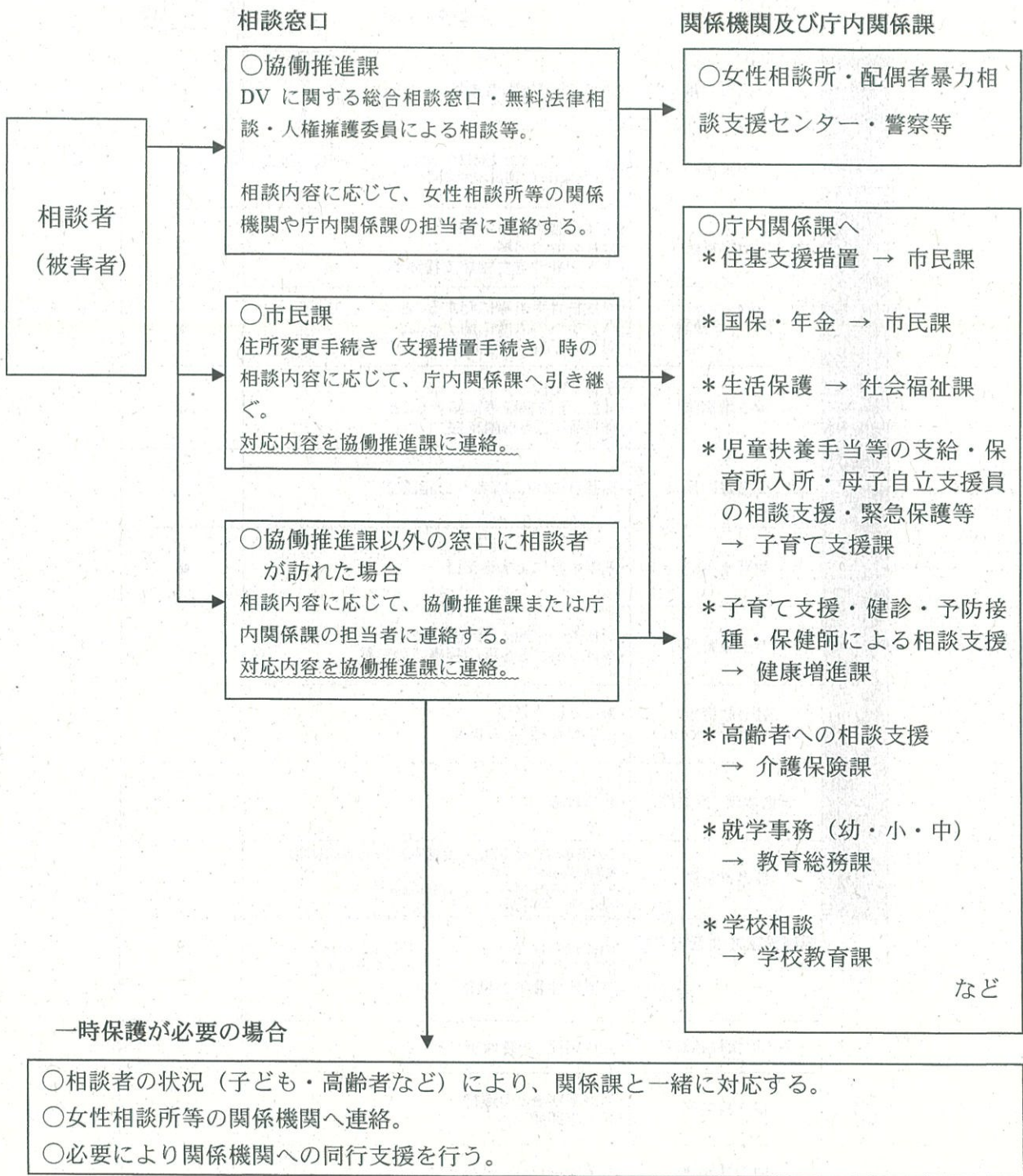
パープルリボン…女性に対する暴力根絶のシンボル  
オレンジリボン…児童虐待防止のシンボル

・DV相談ナビ #8008 (はれれば)

・児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)



# 赤磐市における DV 相談業務の流れ



DV被害者等に対する支援

	課名	支援・対応内容	住基システム等の支援措置の関係課
支援ネットワーク	くらし安全課	・防犯、犯罪被害者支援	
	市民課	・住民票の写し等の交付請求(申し出)にかかる支援措置 ・国民健康保険, 国民年金に関すること	●
	社会福祉課	・生活保護等に関すること ・福祉全般の相談 ・生活困窮者自立相談支援事業	●
	子育て支援課	・児童扶養手当等に関すること ・保育所への入所に関すること ・母子・父子自立支援員による相談支援	●
	健康増進課	・子育て支援 ・健診、予防接種等に関すること ・保健師による相談支援	●
	介護保険課	・高齢者のDV被害者への相談支援	
	教育総務課	・就学事務に関する支援	●
	学校教育課	・幼稚園, 小学校, 中学校との連絡調整 ・教育に関する各種相談事業の実施	
	社会教育課 (青少年育成センター)	・青少年健全育成 ・人権教育・啓発の推進	
	消防本部 警防課	・救急対応	
	協働推進課	・DV相談窓口(関係課、女性相談所等との連絡調整) ・無料法律相談 ・女性の人権ホットライン(人権擁護委員) ・ネットワーク事務局	
必要に応じて	赤磐警察署 生活安全課 警務課	・加害者の検挙 ・被害者の保護 ・警察本部長等の援助	・暴力の抑止 ・加害者への警告
	岡山県女性相談所	・女性相談、一時保護など	
	総合政策部	・赤磐警察署との連携 ・青少年問題	
	商工観光課	・就業支援(ハローワーク)	
	建設課	・市営住宅入居についての優遇措置	
	各支所・出張所	・適宜、本庁課から連絡・調整	●
住基関係	税務課		●
	選挙管理委員会(総務課)		●

※法律に関する相談・アドバイス(無料法律相談)

## 議事（２） 令和４年度 男女共同参画事業計画について

### 1 赤磐市男女共同参画推進審議会

【委嘱期間】 ２年間 令和４年７月１日～令和６年６月３０日

【会 議】 年２回程度

【委 員】 １０人（内３人は公募による）

第１回 令和４年８月９日（火） １０：００～

【内 容】（１） 令和３年度男女共同参画事業報告について

（２） 令和４年度男女共同参画事業計画について

（３） 第３次赤磐市男女共同参画基本計画の令和３年度実施状況について

第２回 令和５年２月（予定）

### 赤磐市男女共同参画推進本部会議

第１回 令和４年７月２２日（金）

【内 容】（１） 令和３年度男女共同参画事業報告について

（２） 令和４年度男女共同参画事業計画について

（３） 第３次赤磐市男女共同参画基本計画の令和３年度実施状況について

第２回以降については、適宜開催予定

### 2 男女共同参画啓発事業

#### （１） 男女共同参画映画上映会

【日 時】 令和４年６月２５日（土） １３：３０～１６：００

【場 所】 桜が丘いきいき交流センター 大ホール

【内 容】 映画「彼らが本気で編むときは、」

#### （２） 男女共同参画週間啓発

６月２３日から２９日の「男女共同参画週間」の啓発（各公的機関窓口に啓発物品設置・ポスター掲示）を行った。

### 3 男女共同参画セミナー

男女共同参画団体ネットワークとの共催により、市民に幅広く男女共同参画を啓発していくため、１回あたり３０人程度を対象に、家庭や地域などの身近にある男女共同参画をテーマに講義等を行う。市民一人ひとりの個性と能力を十分発揮し、いきいきとした生活を送ることのできる男女共同参画社会を目指して、女性も男性も共に学び、共に考える場を提供することにより男女共同参画を推進していく。 【全３回】

開講日	時間	講義内容	講師
5/21 (土)	① 13:30 ～15:00	西日本豪雨災害からの後悔と学び ～被災者が伝える大切な人を守るための防災～	川辺復興プロジェクトあるく 代表 榎原 聡美 さん

8/21 (日)	②	13:15 ～15:30	家庭での整理収納について ～あなたは「捨てる」と「収納」で失敗していませんか?～	OFFICE ロハスカタス 代表 佐藤 亮介 さん
10/22 (土)	③	未定	ストーカー・DVについて	岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科 准教授 小畑 千晴 さん

#### 4 男女共同参画団体ネットワーク（団体活動支援事業）

男女共同参画に関する活動を行う団体・グループの活動支援及び協働の促進を図る。

男女共同参画団体ネットワークとは

各団体等がそれぞれの活動を通して培った経験と知識を生かし、互いに交流を図りながら、男女が共にいきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成に資することを目的として、赤磐市内に活動拠点を置く団体、その他グループをもって組織している。（現在6団体）

（事業内容） ・男女共同参画社会づくりの推進に関する事業  
・団体等の親睦、交流及び連携並びに活動情報の交換 など

（年会費） 1団体 1,000円

##### (1) 運営委員会 随時開催

(2) 総会 令和4年5月21日(土) 13:15～15:00

赤磐市立中央公民館2階 視聴覚室

〈第1部 総会〉

〈第2部 研修会〉 講演 「 西日本豪雨災害からの後悔と学び

～被災者が伝える大切な人を守るための防災～」

講師 川辺復興プロジェクトあるく代表 榎原 聡美 さん

【参加者数】 38名

##### (3) 団体ネットワーク会員交流会

ネットワーク登録団体の相互交流の促進を図る。日程調整中。

#### 5 DV対策関係

- ・公共施設にDV相談カードの設置及び広報紙、ホームページ等での相談窓口の周知を図る。
- ・セミナー、成人式等において啓発物品を配布する。
- ・民生委員、児童委員に対して相談窓口の周知を図った。
- ・女性に対する暴力をなくす運動期間中(11月12日～25日)の啓発を行う。
- ・赤磐市DV被害者等相談支援ネットワーク連絡会議（庁内連携組織）において研修および情報共有を行うとともに、庁内で横の連携を図りながら相談支援を行う。

連絡会議：第1回 令和4年7月19日(火) 研修及び情報共有

「DV相談支援（連携）について」

講師 岡山県女性相談所 課長 島原 富美さん

## 6 広報紙・ホームページへの掲載（情報提供）

年間を通して広報誌・ホームページに男女共同参画関連の記事を掲載する。

また、ホームページにて審議会の会議録及び当日資料を公開する。

